

令和8年度(2026年度)教育実習の申込みについて

ルーテル学院中学・高等学校

1. 実習期間

春季：令和8年(2026年)5月初旬から6月上旬にかけての2週間もしくは3週間

秋季：令和8年(2026年)10月上旬から10月下旬にかけての2週間もしくは3週間

2. 申込み条件

本校の卒業生であり、本校の教育方針に従える者

「教師になりたい」という強い意志をもち、教員採用試験を受験する者

3. 申込みの流れ

(1) 本校のホームページ掲載の「令和8年度(2026年度)教育実習申込書」をプリントアウトし、必要事項を記入の上、受付期間内に本校宛に郵送する。これをもって仮受付とする。

(ア) 受付期間：令和7年(2025年)5月～7月末日

(イ) 郵送先：〒860-8520 熊本市中央区黒髪 3-12-16

ルーテル学院中学・高等学校 教務部 令和8年度 教育実習係宛

(ウ) その他：大学の「教育実習依頼書、内諾(承諾)書および大学宛返信用封筒(84円切手貼付)」などの必要書類を同封の上、大学からの公文書として正式に申込みをすること。

また、kyoumu@luther.ed.jp のアドレスに、氏名・大学名等を入力したメールを送付すること(※業務連絡等で使用します)。

(2) 校内審査を行い、教育実習受け入れが決定した後、本校から大学に内諾(内定)通知書を送付する。

(3) 受け入れ決定者には、教育実習オリエンテーションの日程等を大学または本人に連絡をする(※大学からの書類等があれば、随時本校に郵送をしてもらう)。

4. その他

(1) 申込み期間を過ぎたものは、原則として受け入れない。

(2) 希望者が多い場合は、希望時期の変更依頼や、受け入れができない場合がある(※教科によっては受け入れ可能人数の関係で、受け入れができないこともある)。受け入れができない際、申込書類は返却しない。

(3) 内諾決定後、実習生としてふさわしくない行為があれば、内諾決定を取り消すこともある。

(4) 実習内諾を受けた場合、辞退することはできない。やむを得ず辞退をする場合は、その理由を添えて、大学を通じて公文書で報告すること。

(5) 申込み後に、住所・電話番号等に変更があった場合は、速やかにその旨を本校担当者に報告すること。

令和8年度（2026年度）教育実習申込書

ふりがな 氏名	印		性別
本校卒業年度 3年次担任	20____年度 ルーテル学院中学校 卒業 20____年度 ルーテル学院高校 卒業	3年次(中高卒の場合は高校)担任氏名	
大学・学部 学科・専攻等	大学	学部	
	学科	専攻	
大学所在地	〒		
教育実習担当窓口 (学生部,教務課等)		☎	
希望実習期間 取得希望免許	春季・秋季 ____週間	中高(3週間) ・ 高校のみ(2週間)	
希望実習 教科・科目	教科	科目	
連絡先 (本人現住所)	〒		
携帯電話番号 メールアドレス	☎	mail-address	
帰省先住所	〒		
備考			

※個人情報は教育実習の連絡以外には使用しないことを申し添えます。